

項目	8月30日付 IAEA 事務局長報告 (GOV/2007/48)
ウラン濃縮関連 ・試験的燃料濃縮施設 (PFEP) ・商業規模燃料濃縮工場 (FEP)	PFEP <ul style="list-style-type: none"> ・5月以降、イランは164機の遠心分離機から成るカスケードを1基、10機及び20機の遠心分離機から成るカスケード、更にカスケードは組んでいない遠心分離機の試験を継続した。 ・3/17-6/22、計14kgのUF6をカスケードを組んでいない遠心分離機に注入。 ・3/17-6/22、カスケードに組まれた遠心分離機等にはUF6を注入していない。 FEP <ul style="list-style-type: none"> ・2007年2月以降、イランは約690kgのUF6をカスケードに組まれた遠心分離機に注入。(この量はこの設計の施設で予想される量よりかなり少ない。) ・イランはU-235の濃縮度4.8%に達したと宣言しているが、IAEAがFEP内のカスケードの構成要素及び関連装置における環境採取からこれまで計量された最も高い濃縮度は3.7%である。 ・詳細な核物質計量は、カスケードから製品及びテイルが引き出される時に実行される。 ・2007年8月19日の時点で、164機からなるカスケード12基にUF6が注入され運転されていた。 ・他の1基のカスケードは、UF6を注入せずに運転されていた。 ・又別のカスケード1基は、真空試験がされていたところであった。 ・新たなカスケード2基は組立て途中であった。 ・2007年3月22日以降、IAEAは中間査察、設計情報検認 (DIV)、無通告査察、及び封じ込め/監視手段を通して保障措置を実行している。 ・IAEAは、FEPに対する保障措置アプローチの詳細と施設付属書のドラフトをそれぞれ2007年7月24日、26日にイランに提供し、それらについて8月6-8日における技術会合においてイラン側と協議した。2007年9月末まで施設付属書の合意を目指して今後も協議を継続する。
再処理関連	<ul style="list-style-type: none"> ・IAEAは、テヘラン研究炉 (TRR)、モリブデン・ヨウ素・ゼノン放射性同位体製造施設 (MIX 施設)、及びイラン重水型研究炉 (IR-40) におけるホット・セルの利用及び建設を査察や設計情報検認 (DIV) を通じて監視しているが、これらの施設で再処理活動の兆候は確認されていない。
重水関連 ・重水型研究炉 (IR-40)	<ul style="list-style-type: none"> ・IR-40のDIVを実施 (7月30日) ・IR-40の建設継続を確認。 ・重水製造工場の運転継続を確認 (衛星写真)

<p>未解決な問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ イランが説明を怠っている事柄。 ■ イランの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ テヘラン研究炉 (TRR) で行われたプルトニウム分離実験に関する未解決な問題 (GOV/2007/8, paras 20-21) に対して、イランは 8 月 7 日、原子炉心及び反射体/減速材領域における中性子束分布についての追加的情報、先の中性子束分布についての詳細、並びに照射状況に関する情報を提示した。これらの情報を基にターゲット照射から得られると想定される Pu-240 発生量の評価は、IAEA が以前に得た見解と一致し、再処理実験についての日取り、使用された量、物質の種類に関して IAEA の見解と一致するとの結論が出された。(GOV/2006/53, paras 15-16) 従って、この問題は解決されたと判断された。 ・ カラジ廃棄物貯蔵施設の環境試料で見つかった高濃縮ウランの出所として、イランはテヘラン研究炉 (TRR) の燃料集合体からの漏れが原因であると主張し、その漏れに関する調査を記述した報告書を提示した。又、イランは全ての燃料集合体のウラン質量及び燃焼度についての情報も提供した。IAEA によるそれらの情報の分析とイランの主張の間に矛盾点は確認されず、この問題についても解決されたと判断された。 ・ 1987 年の P-1 遠心分離技術と 1990 年代半ばの P-1 及び P-2 遠心分離技術の取得情報、関係者による関連文書、説明などがイランに求められている。調達の経緯に関して、イランは、1987 年にカーン博士のネットワークから遠心分離機に関する図面、説明書、遠心分離機 2000 台分の一部の構成部品を含むサンプル (組立されていないもの) 等の提供の申し出を受けたと説明しているが、その申し出を示す手書きのオリジナル文書のコピー、1990 年代半ばにおける船積による輸送の日付と輸送品目に関する情報、ならびに P-2 遠心分離機に適したマグネットの購入に関する情報の提供を IAEA はイランに求めているが、まだ提供を受けていない。しかし、イランは、行動計画の一環として、2007 年 11 月までの 2 ヶ月間で、IAEA によって文書で示された疑問について解答していくこと並びに文書などの情報へのアクセスを IAEA に認めることに同意した。 ・ 先の理事会への報告書 (GOV/2007/8, paras 16-17; GOV/2006/53, para.24) で示されたように、物理学研究センター (Physics Research Centre : PHRC) の前所長によって購入され、テヘランの技術大学に所在していた装置から 2006 年 1 月に微量の天然ウランと高濃縮ウランが検出された。IAEA はさらなるサンプリングや関係者へのアクセスをイランに要請しているが、その要請にはまだ応えてもらっていない。しかし、イランは行動計画の一環として、P-1 及び P-2 の問題の解決に続いて、IAEA による文書による質問が提示されることを前提に、この問題について協議を継続することを約束した。 ・ IAEA は、UF6 を金属ウランへと減容し、濃縮及び劣化金属ウラン半球形へと成型、機械加工する過程を記述した 15 ページの文書のコピーをイランに求めている。この点に関し、イランは行動計画の一環として協力することに合意した。 ・ 金属ウランについての文書の問題が解決し、IAEA 事務局長がその解決を理事会へ報告してから 2 週間後、イランはポロニウム 210 分離に関して残る疑問について説明することに合意した。 ・ ポロニウム 210 の問題が解決して 2 週間たった後、イランは、Ghachine Mine and Mill (Ghachine 採掘場) におけるウラン採掘及び精錬について協議することで合意した。
--	---

<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none">■ 転換ウラン■ ウラン転換施設 (UCF)■ 燃料製造工場 (FMP)■ 物理学研究センター (PHRC)■ Green Salt Project、他	<ul style="list-style-type: none">・ (二酸化ウランの UF₄ への転換、高性能爆弾テスト、及びミサイルの再突入体開発の嫌疑 (Green Salt Project) について) : イランは「政治的な思惑によるもので根拠のないもの」と否定したが、IAEA が保有するというこのプロジェクトに関する情報の提示を受け、その情報に関する独自の評価を IAEA と協議する。・ 3月に実施された UCF の実在庫検認 (PIV) の結果 : イランの申告と一致と結論付けられた。・ UCF における最新の転換キャンペーン (2007年3月31日-8月14日) において、約 63 トンの UF₆ が製造された。全て IAEA の封じ込め・監視手段の下に置かれている。・ イランの 2007年3月29日付けの書簡により通知された設計情報の早期提供に関する 2003年版の補助的取決め (Subsidiary Arrangements General Part, Code 3.1) の実行停止と、3月30日付けの書簡における IAEA によるイランの再検討の要請に関しては、以後進展はなかった。・ 2007年7月12日、イランは新たな 5人の査察官の指名を承認した。この承認により、イランについての査察官は合計 219名となった。また、イランは、IAEA の 13名の査察官に対する 1年間有効の数次用ビザの発行に合意した。・ 2007年7月25日、IAEA はイスファファンの FMP において実在庫検認 (PIV) を実施し、preliminary process testing の feed material としての少量の天然酸化ウランを検証した。FMP における加工用装置の設置は進展したが、施設はまだ運転段階に至っていない。
---	---

(参照 : 8月30日付 IAEA 事務局長報告 (GOV/2007/48) <http://www.iaea.org/Publications/Documents/Board/2007/gov2007-48.pdf>)

項目	「未解決問題の解決のためのモダリティーに関するイランと IAEA の理解」 2007年8月27日付 INFCIRC/711
■ ウラン濃縮施設における保障措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括的保障措置に基づきナタンズにおけるウラン濃縮工場についての保障措置アプローチを用意することで合意。 ・ 9月末までに施設付属書の合意を目指して議論を継続する。
■ 重水関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ イランによる IAEA のイランの重水型研究炉建設地（アラク）の訪問に対する合意を受けて、2007年7月30日、IAEA は同地を訪問。
■ 査察官	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月12日、イランは5人の新たな査察官の指名を承認し、IAEA の14名の査察官（13名）とスタッフ（1名）に対する数次用ビザの発行に合意。
■ プルトニウム抽出実験	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月20日、IAEA はプルトニウム抽出実験についての未解決な問題が解決したとの見解を示し、今後公式にイランへ伝えることとしている。
■ P1、P2型遠心分離機	<ul style="list-style-type: none"> ・ IAEA は8月31日までに残りの疑問点をイランへ提示し、9月24,25日及び10月中旬に予定している会議を経て、11月の解決を目指す。
■ 検出された低・高濃縮ウランの出所	<ul style="list-style-type: none"> ・ テヘランの技術大学で検出された低・高濃縮ウランの出所について、IAEA は9月15日までに疑問点をイランに提示し、P1、P2型遠心分離機の問題が解決した後の2週間後、イランと IAEA はこの問題について協議する。
■ 金属ウランについての文書	<ul style="list-style-type: none"> ・ イランはこの文書の関連するセクションを比較検討することに協力することで合意。現在は、7月12日の第1回会議で提示された提案をイランが検討しているところである。
■ ポロニウム 210 分離	<ul style="list-style-type: none"> ・ IAEA は残りの疑問点を9月15日までにイランへ提示する。IAEA 事務局長が上記の問題解決を理事会へ報告してから2週間後、イランと IAEA はこの問題に関するイランの説明について協議する。
■ Ghachine Mine	<ul style="list-style-type: none"> ・ IAEA は9月15日までに残された全ての疑問を書簡で提示する。ポロニウム 210 の問題解決が理事会への報告で示されてから2週間たった後、イランと IAEA はこの問題に関して協議する。
■ Green Salt Project	<ul style="list-style-type: none"> ・ Green Salt Project と呼ばれる高性能爆弾テスト、及びミサイルの再突入体開発プロジェクトに関し、イランは Green Salt Project の存在を否定したが、IAEA が保有するというこのプロジェクトに関する情報の提示を受け、その情報に関する独自の評価を IAEA と協議する。

(参照：行動計画書 INFCIRC/711 <http://www.iaea.org/Publications/Documents/Infcircs/2007/infcirc711.pdf>)